

2017年4月4日

各位

会社名 ライフネット生命保険株式会社
 代表者名 代表取締役社長 岩瀬 大輔
 (証券コード:7157 東証マザーズ)

ライフネット生命保険 4月1日から「入社1年目の保険」を提供開始

若手社会人向けに、スマホを活用して
 定期療養保険と就業不能保険を、セットでわかりやすくお届け




ライフネット生命保険株式会社 (URL: <http://www.lifenet-seimei.co.jp/> 本社:東京都千代田区、代表取締役社長:岩瀬大輔)は、2017年4月1日から、若手社会人向けに「入社1年目の保険」の提供を開始したことをお知らせします。

入社1年目の保険

近年、20代を始めとする若年層の生命保険加入率は減少傾向にあり、生命保険文化センターの調査によると、20代男性の加入率は1989年の72.1%から、2013年では52.4%まで低下しています。未加入にはさまざまな理由がありますが、その理由の一つとしてよく聞かれるのが、「生命保険についてよくわからないから」という声です。

このたびライフネット生命は、20代を中心とした若手社会人の方に、新生活を始めるにあたり備えておくことをおすすめしたい、がんを含む入院・手術に備える医療保障(定期療養保険「じぶんへの保険プラス」と、病気やケガで長期間働けない場合に備える就業不能保障(就業不能保険「働く人への保険2」)の2つを、「入社1年目の保険」として、セットでわかりやすく提供します。

■若手社会人に必要な保障は、医療保障と就業不能保障



			
種類	死亡への備え (死亡保障)	入院や手術への備え (医療保障)	長期間の療養への備え (就業不能保障)
必要度	△	○	○

入社1年目をはじめとする若手社会人で単身者の場合、多額の死亡保障よりも、むしろ、ご自身の病気やケガを治療する際の医療費や、長期間働けなくなった場合の収入減少のリスクに優先的に備えるのがよいと当社は考えています。

ライフネット生命保険株式会社

■保障内容

「入社 1 年目の保険」は、当社が販売している、定期療養保険「じぶんへの保険プラス」と就業不能保険「働く人への保険 2」の 2 つで構成されます。

病気やケガへの備え (医療保障)		働けなくなったときへの備え (就業不能保障)	
 定期療養保険 じぶんへの保険 プラス <small>(がん・先進医療保障付き)</small>		 就業不能保険 働く人への保険 2	
入院療養給付金	医療費の自己負担相当額	就業不能給付金	15 万円(月額)
外来療養給付金	自己負担相当額の半額	高度障害給付金	150 万円(保険期間を通じて 1 回)
がん治療給付金	100 万円(一時金)	—	—
先進医療給付金	技術料と同額	—	—
保険期間	10 年(更新型)	保険期間	65 歳まで

※ 就業不能保険「働く人への保険 2」は、就業不能給付金 15 万円、保険期間 65 歳、支払対象外期間 180 日、給付金の受け取り方「ハーフタイプ(B 型)」

保障内容の詳細は、下記 URL からご確認ください。

・定期療養保険「じぶんへの保険プラス」 <http://www.lifenet-seimei.co.jp/product/medicalcare/>

・就業不能保険「働く人への保険 2」 <http://www.lifenet-seimei.co.jp/product/disability/>

<主な特長>

- 入院とその前後の通院について、公的医療保険制度の自己負担分をカバー
- さらに、通常の入院・通院に加えて、「がん」「先進医療」にも対応
(「がん」: 診断一時金100万円+継続治療1年ごとに100万円、「先進医療」: 技術料同額)
- 医療保障は若い世代の保険料を安く抑えるために、10年定期タイプを採用
- 病気やケガで長期間働けなくなったときに、毎月お給料のように給付金が受け取れる
- 所定の高度障害状態になった場合は、一時金が受け取れる

■月額保険料の目安

契約年齢	男性	女性
23 歳	¥3,263	¥3,854
24 歳	¥3,334	¥3,958
25 歳	¥3,405	¥4,058

※定期療養保険「じぶんへの保険プラス」と就業不能保険「働く人への保険 2」の月額保険料の合算値。就業不能保険「働く人への保険 2」は、就業不能給付金 15 万円、保険期間 65 歳、支払対象外期間 180 日、給付金の受け取り方「ハーフタイプ(B 型)」

■ご利用方法

特設サイト(URL: <http://freshers.netseiho.com/>) でご利用いただけます。

■「入社 1 年目の保険」に込めた思い

初めて社会に出て働く世代の方に「これさえあればまずは安心」といえる保険を提供したいと考えていました。年齢があがるにつれて、同じ世代であってもライフスタイルの多様化によって一人ひとりに必要な保障が異なってくるのは事実ですが、社会人になりたての 20 代であれば、婚姻や子どもの有無などを除けば備えるべきリスクは似通ったものであると考えています。

社会に出たばかりだと毎日が目まぐるしく、保険のことなど考えている時間はなかなか取れないかもしれません。しかし、新しいチャレンジをする人こそ、万が一の事態を心配する必要がない環境を整えるべきだと考えます。

スマホから「入社 1 年目の保険」に手軽にお申し込みいただくことで、より多くの方が安心した状態でご自身のチャレンジに集中し、人生を豊かにするお手伝いができればうれしく思います。

ライフネット生命保険株式会社
代表取締役社長 岩瀬大輔

【注意事項】

Q.「入社 1 年目の保険」は入社 1 年目でなければ入れませんか？

A.いいえ。20 歳以上、55 歳以下の方であれば、お申し込みいただけます。

Q.「入社 1 年目の保険」を申し込む上で、所得制限などはありますか？

A.はい。提供開始日である 2017 年 4 月 1 日時点での見込み年収が 200 万円以上である方を対象とさせていただきます。年収が 200 万円未満の方は、就業不能保険「働く人への保険 2」の保障内容を変更してお申し込みをお願いする場合がございます。

Q.「入社 1 年目の保険」は新商品ですか？

A.いいえ。この商品は当社がすでに販売している定期療養保険「じぶんへの保険プラス」と、就業不能保険「働く人への保険 2」の 2 つを、組み合わせてご提案するものです。

Q.「入社 1 年目の保険」をカスタマイズすることはできますか？

A.はい、可能です。

Q.「入社 1 年目の保険」を解約する場合、定期療養保険「じぶんへの保険プラス」と、就業不能保険「働く人への保険 2」のどちらとも解約しなければなりませんか？

A.いいえ。それぞれの商品について解約や契約内容の変更が可能です。

ライフネット生命について URL: <http://www.lifenet-seimei.co.jp/>

ライフネット生命保険は、相互扶助という生命保険の原点に戻り、「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスの提供を追求する」という理念のもとに設立された、インターネットを主な販売チャネルとする新しいスタイルの生命保険会社です。インターネットの活用により、高い価格競争力と 24 時間いつでも申し込み可能な利便性を両立しました。徹底した情報開示やメール・電話・対面での保険相談などを通じて、お客さまに「比較し、理解し、納得して」ご契約いただく透明性の高い生命保険の選び方を推奨し、「生命(いのち)のきずな＝ライフネット」を世の中に広げていきたいと考えています。

会社及び商品の詳細は <http://www.lifenet-seimei.co.jp/> をご覧ください。
株主・投資家向けの情報は <http://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/> をご覧ください。

本件に関するお問い合わせ先
03-5216-7900(広報: 関谷/IR: 前田)